

県民生活・土木交通常任委員会

◎ 開催日時 平成 29 年 3 月 9 日（木） 11 時 29 分～14 時 38 分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 土木交通部長および関係職員

◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

(1) 議第26号 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第31号 契約の締結につき議決を求めることについて（愛知川彦根線補助道路整備工事）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第33号 権利放棄につき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第36号 河川法第4条第1項の一級河川の指定および一級河川の指定の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第37号 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画の廃止について協議に応じることにつき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会「中間とりまとめ」（案）について

委員からは、この中間とりまとめ案のテーマで具体的に絵を書いて実現していくには、多大な費用がかかるし、世の中の仕組みを変えていくぐらいのところまで持っていく必要があるのではないか、などの意見が出された。

(2) 大津湖南エリアにおける地域公共交通活性化の検討状況について

委員からは、これまで毎年、費用をかけて、このエリアにおける新交通システムの検討を行ってこられたが、ようやくアクセス向上のためのバス交通の充実など、現実に沿った検討に入ったと認識していた、しかし資料を見ているとまだLRTの検討にかかる記載がある、人口減少社会に対応するための取り組みもされており、このエリアでも今後人口がふえ続けることはないので、LRTよりももっと地道な対策を求めたい、などの意見が出された。

(3) 滋賀県住生活基本計画の改定について

(4) 要緊急安全確認大規模建築物にかかる耐震診断結果報告の公表について

(5) 琵琶湖敷地の占用許可基準の改正について

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県道路占用料徴収条例の一部改正について（概要）
- 2 契約の締結につき議決を求めることについて（愛知川彦根線補助道路整備工事）
- 3 権利放棄につき議決を求めることについて
- 4 議第36号河川法第4条第1項の一級河川の指定および一級河川の指定の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて
- 5 丹生ダム建設事業の廃止について
- 6 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会「中間とりまとめ」（案）について
- 7 大津湖南エリアにおける地域公共交通活性化の検討状況について
- 8 大津湖南エリア地域公共交通網形成計画 素案

- 9 大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会 委員一覧
- 10 滋賀県住生活基本計画（改定原案）」に対して出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 11 滋賀県住生活基本計画（案）
- 12 要緊急安全確認大規模建築物にかかる耐震診断結果報告の公表について
- 13 「琵琶湖敷地の占用許可基準」の改正について